

寝屋川市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）計画推進シート【令和4年度→5年度】

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度			次年度の方向	令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題		年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
1. 一人ひとりに寄り添う相談と権利擁護の推進	① 多様な方法を活用した情報の発信と情報伝達の推進	多様な方法や機械を活用した障害福祉サービス等の情報発信	障害福祉課	・福祉の手引きやHPの充実等の情報発信を継続して実施する。	・福祉の手引きを継続して作成した。また、HPでの公開についても継続して実施した。	・福祉の手引きの作成冊数については継続して検討が必要。	継続	・福祉の手引きやHPの充実等の情報発信を継続して実施する。
		多様な障害に対応した情報発信	障害福祉課	・内容を都度改訂しながら、引き続き福祉の手引きを作成する。	・福祉の手引きを作成した。	・内容については不断に改訂が必要。	継続	・内容を都度改訂しながら、引き続き福祉の手引きを作成する。
		つながり等も活かす多様な手法での情報の発信・伝達	障害福祉課	・障害者団体等を通じた情報の発信。	・障害者団体との定期的な連絡により、事業周知を行うなどし、連携を行った。	・団体等の所属していない市民に対する周知。	継続	・障害者団体等を通じた情報の発信
		情報発信と連動した気軽な相談のしくみづくり	障害福祉課	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施する。	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施した。	・市民からの相談実績がなかった。	継続	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施する。
		デジタル・トランスフォーメーションでの合理的配慮	D X推進室	・来庁が困難な方に対しても自宅等から手続きが行えるよう、福祉分野を含めた行政手続きのオンライン化を推進し、本市D X推進計画アクションプランで設定している目標率の達成を目指す。	・令和4年度における行政手続き件数のオンライン化率（達成率）55.2%	・行政手続きのオンライン化の更なる推進。	継続	・来庁が困難な方に対しても自宅等から手続きが行えるよう、福祉分野を含めた行政手続きのオンライン化を推進し、本市D X推進計画アクションプランで設定している目標率の達成を目指す。
		障害者等のデジタル・デバインド対策	D X推進室	・65歳以上の方を対象としたスマホ教室を開催し、デジタル・デバインド対策を推進する（参加可能人数の拡充）。	・スマホ教室 6回実施	・複数回受講される方への対応。	継続	・65歳以上の方を対象としたスマホ教室を開催し、デジタル・デバインド対策を推進する。
		オンライン相談の利用促進	D X推進室	・15の相談事業を実施し、相談実施窓口を含めた市民等への利用促進の周知を図る。	・15の相談事業を実施するとともに、商業施設や金融機関等と連携し周知を図った。	・利用促進に向けた更なる効果的な周知。	継続	・15の相談事業を実施し、相談実施窓口を含めた市民等への利用促進の周知を図る。
		広報ねやがわでの合理的配慮	企画三課	・点字広報、声の広報の発行。	・点字広報、声の広報を安定して発行できた。	・引き続き、利用者のニーズに応じた情報を的確に分かりやすく伝達する必要がある。	継続	・点字広報、声の広報の発行。
		市ホームページ等での合理的配慮	企画三課	・例年実施しているホームページ操作研修において、ウェブアクセシビリティに配慮したページ等の作成について研修を行う。	・アクセシビリティガイドラインに沿った研修を行い、ウェブアクセシビリティに対する配慮を強化することができた。	・引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮したページの作成・更新が必要。	継続	・ウェブアクセシビリティに配慮したページ等の作成について研修を行い、周知啓発を行っていく。
		障害者が安心して利用できる読書環境の整備	中央図書館	・広報にデージー図書を聴く装置の体験について記事を掲載する。 ・録音図書ボランティアの養成研修を実施する。 ・大阪府立図書館が主催する障害者サービス研修に参加し、障害の特性と合理的配慮についての理解を深める。	・障害者サービス研修に参加し、障害者サービスについて理解を深めることができ、障害者の方々が安心して読書できる環境を提供することができた。 点字・録音図書 貸出巻数 513巻 拡大読書器 利用者数 0名 音声読書機 利用者数 0名 ・広報に記事を掲載し、デージー図書について周知することができた。 ・養成研修を実施し、人材育成に努めた。	・拡大読書器・音声読書機等の利用者が少ない。 ・障害者の方たちに、障害者サービスの環境整備についての周知ができていない。	継続	・点字・録音図書のデータ送受信サービスに対応できるよう環境整備。 ・大阪府立図書館が主催する障害者サービス研修に参加し、障害の特性と合理的配慮についての更なる理解を深める。 ・障害者の方たちへ障害者サービスの環境整備についての周知。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(1. 続き)	② 「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実	障害分野の相談支援システムの構築	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワーク会議の実施(隔月) 基幹相談・拠点推進会議の実施(隔月) 相談支援専門員スキルアップ研修の実施(1回) 主任相談支援専門員の配置(4名) 療育相談の実施(12回) 権利擁護(虐待防止、成年後見制度利用促進)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所及び相談支援専門員の確保、スキルアップ。 障害児相談の不足。 地域生活支援調整会議未実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実するよう行う。
		☆包括的な相談支援体制の充実 ライフステージに応じた分野を超えた包括的な相談支援体制の構築(地域診断)	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有を一層すすめるため、地域生活支援調整会議を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援調整会議が未実施となったが、自立支援協議会において、部会を越えて世代をまたぐ関係者による連携ができた(ヤングケアラー研修会、障害児部会)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援調整会議未実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有を一層すすめるため、地域生活支援調整会議を実施する。
		基幹相談支援センターの体制・事業の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワーク会議の実施(隔月) 基幹相談・拠点推進会議の実施(隔月) 相談支援専門員スキルアップ研修の実施(1回) 主任相談支援専門員の配置(4名) 療育相談の実施(12回) 権利擁護(虐待防止、成年後見制度利用促進)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援の中核を担う機関として、人材育成及び専門的な知識の強化が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実するよう行う。
		計画相談支援の確保・計画内容の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワーク会議を実施し、相談支援専門員の能力の向上を図る。 相談支援専門員スキルアップ研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワーク会議を実施した(隔月)。 相談支援専門員同士で困り事や悩み事を相談できる会を実施した(年2回)。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所の減少、相談員のスキルアップ及び相談員同士の連携強化。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援ネットワーク会議を実施し、相談支援専門員の能力の向上を図る。 相談支援専門員スキルアップ研修及び顔の見える関係を作り連携の強化を行う。
		ピアカウンセリングの充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会を活用したピア活動の推進(精神障害者部会)。 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者部会における地域移行サブワーキングへの参加。 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業所のピア活動の推進。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会を活用したピア活動の推進(精神障害者部会)。 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。
		☆相談支援事業者・専門員の確保と研修等の実施	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 指定特定相談支援事業者による計画相談の充実を図るための研修を、委託相談支援事業所と連携し実施する。 市と連携して基幹相談支援センターの機能を担う委託相談支援事業所への、主任相談支援専門員の配置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所同士の顔の見える関係、連携強化を目的とした研修会の実施 2回 主任相談支援専門員の配置 4名配置 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所の減少、相談員のスキルアップ及び相談員同士の連携強化。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 指定特定相談支援事業者による計画相談の充実を図るための研修を、委託相談支援事業所と連携し実施する。 各委託相談支援事業所における、主任相談支援専門員の役割を検討する。
		サービス等利用計画のモニタリングチェックの実施	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、相談支援事業所向け研修会を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会ネットワーク会議の中で、モニタリングを含め相談員の抱える疑問や取組について意見交換を実施した(年6回)。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所の減少、相談員のスキルアップ及び相談員同士の連携強化。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、相談支援事業所向け研修会を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る。
		セルフプラン作成者への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行う。また、必要に応じ相談支援事業所を案内し適切なサービス利用につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行った。 必要に応じ、相談支援事業所を紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談の受け手(事業所)が不足している。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行う。また、必要に応じ相談支援事業所を案内し適切なサービス利用につなげる。
		包括的かつ重層的な支援体制の充実	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察や庁内会議を行い、重層的支援体制整備事業の実施に向け、検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地視察を行い体制整備に向け情報収集を行った。 庁内会議及び担当者会議を行い、情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制整備が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業の実施に向け、引き続き庁内会議、担当者会議を行い事業体制や在り方等を検討する。
		精神保健・難病等の相談の実施と連携	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び家族からのこころの健康に関する相談に広く応じ、相談者が抱える複数の課題に対応できるよう、関係機関と連携の上、部局横断的な支援のできるネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談に広く応じ、人権に配慮しながら当事者のニーズに合わせた支援ができた。また、関係機関との連携を深めるためのネットワーク会議を開催できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害、難病含め、重複した障害を持つ市民が安心して相談できる体制が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 市民及び家族からの健康に関する相談に広く応じ、相談者が抱える複数の課題に対応できるよう、関係機関と連携の上、部局横断的な支援のできるネットワークを構築する。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(1. 続き)	(2. 続き)	就学時の引き継ぎ	学務課	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行ったことで、就学等の引継ぎが円滑に進み、連携した支援ができた。		継続	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。
		8050問題等での連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む高齢者虐待などの個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		高齢期の障害者の相談や支援での連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		介護保険移行時の連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・介護保険・障害福祉の制度の相互理解及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		介護保険利用の障害者のケアプラン充実への支援	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・介護保険・障害福祉の制度の相互理解及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		子どもや保護者の窓口・電話相談の実施	子どもを守る課	・18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて窓口での相談対応や電話での相談対応を実施。	・心理相談件数 相談件数 430件 延べ相談回数 4,115回 新規件数 224件 (うち、電話相談91件)	・相談者のニーズを把握するとともに、継続的な取組・支援が必要。	継続	・18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて窓口での相談対応や電話での相談対応を実施。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
(1. 続き)	③ 権利をまもり、差別や虐待を防止する取り組みの推進	障害者に対する市民・事業所等の理解を広げるよう、権利擁護多様な機会を活かして啓発・学習を充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所（支援者）を対象にしたヘルパー研修を通じ、障害者やその支援に対する理解を深めた。 ヘルパー研修【支援者】 精神障害者理解・促進研修(フェスタ)【市民】 地域連携勉強会【地域】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー研修 2回 36人 ・フェスタ 1回 48人 ・地域連携勉強会 1回 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント、研修の周知方法について検討が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者や支援者、地域住民等様々な対象者に向けた、障害、障害者に対する理解や支援を学ぶ。 ヘルパー研修【支援者】 精神障害者理解・促進研修(フェスタ)【市民】 地域連携勉強会【地域】 	
		啓発や学習を活かした実践活動の推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ大会→実施（26名参加） ・市長杯ボウリング大会→中止 ・京阪ブロックスポーツ大会→中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の高齢化、固定化に伴い若年層への周知方法の検討。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図る。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会 	
		成年後見制度の利用促進のしくみづくり【地域福祉計画との連動】	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・親族のいない障害者に対し、市で申立てを行い、意思決定の支援を行う。 ・後見報酬が支払うことができない障害者に対し、報酬を助成する。 ・関係機関と連携し、中核機関の設置等について地域福祉連絡調整会議において検討を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数 7件 ・成年後見報酬助成 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関の設置に対して、まだ未確定の状態である。 ・法人後見の実施について、実施機関の意向が入るため市独自での実施が出来ない。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・親族のいない障害者に対し、市で申立てを行い、意思決定の支援を行う。 ・後見報酬が支払うことができない障害者に対し、報酬を助成する。 ・関係機関と連携し、中核機関の設置等について地域福祉連絡調整会議において検討を行っていく。 	
		差別解消に向けた啓発、相談、個別対応について差別解消支援地域協議会を活かして推進する。	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援地域協議会を実施し障害者のニーズ等について情報共有を行い、権利擁護に関する取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別に関する相談 1件 ・障害者差別解消支援地域協議会を実施し、関係機関の連携を深めた。 ・障害者差別解消法に関する研修を実施し、youtubeで障害サービス事業所及び高齢、こども分野にも周知公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援地域協議会を実施し障害者のニーズ等について情報共有を行い、権利擁護に関する取り組みを進める。 ・市民、市職員等に対し、差別解消法に係る理解・啓発研修を実施する。 	
		各種事業等で差別解消や適切な配慮（合理的配慮）の推進及び事業者等への呼びかけ	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・市の実施する研修やイベントの機会を通じて、手話通訳を行うこと等により差別の解消や合理的配慮の理解をすすめるための情報発信を行う。 ・新規採用職員、新任管理職職員に対し、障害者差別解消に関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者を配置したイベント職員研修 成人式 健康診断 いじめサミット ・障害者差別解消に関する研修 新規採用職員研修 2回 新任管理職研修 1回 ・市内事業所を対象に、障害者差別解消をテーマに研修をオンラインで実施した。また、介護・こども分野に対しても周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・市の実施する研修やイベントの機会を通じて、手話通訳を行うこと等により差別の解消や合理的配慮の理解をすすめるための情報発信を行う。 ・新規採用職員、新任管理職職員に対し、障害者差別解消に関する研修を実施する。 	
		虐待防止の啓発や研修等の実施及び虐待防止協議会での協議や分析等の実施	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修を実施する。 ・関係団体、民間団体等を招聘し障害者虐待防止対策協議会を継続して開催することで、専門的かつ様々な視点から意見をもらうことで障害者の安全及びその家族を守るための支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修を実施する。 ・関係団体、民間団体等を招聘し障害者虐待防止対策協議会を継続して開催することで、専門的かつ様々な視点から意見をもらうことで障害者の安全及びその家族を守るための支援につなげる。 	
		虐待防止センターの相談・通報受入体制の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口、電話、メール等障害者虐待に関する通報受入体制を確保する。 ・夜間、休日にも対応できるよう職員体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止センターにおいて、通報や相談を受けた場合、速やかに調査を行い適切な対応を行う。 通報件数 56件 虐待件数 4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ適切な支援が可能な職員体制の確保。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口、電話、メール等障害者虐待に関する通報受入体制を確保する。 ・夜間、休日にも対応できるよう職員体制を確保する。 	
		虐待対応の体制や資源の充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待における居室確保事業を継続実施することで、被虐待者の保護を当日に行うことが出来ている。 ・弁護士、社会福祉士を招聘し、個別支援会議を行うことで虐待防止における専門的助言を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待により、一時保護を実施した件数 1件 ・家庭訪問等個別支援事業を実施したケース 0件 ・弁護士を招聘した回数 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な助言がより有効的なため、令和3年度より弁護士会にのみ依頼。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士等専門的な知識を擁するものを招聘し、個別支援会議を行うことで虐待防止における専門的助言を受ける。 ・専門的な法的見識が即時必要になるケースの増加を踏まえ、弁護士にメール・電話等で相談が可能となる体制の確保。 	
		障がい者の人権に関する啓発や相談	人権・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・人権関係機関が作成した人権啓発冊子を活用し、障がい者差別をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた啓発活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員リーフレットをはじめとした、人権啓発冊子の人権啓発事業などで配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナーなど人権啓発事業において障害者差別をテーマにした講座を検討する必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業において障害者差別をテーマにした講座等を開催するなど、人権問題解消に向けた啓発活動に取り組む。 	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(1. 続き)	(3 続き)	障がい者を含むDVの相談・対応等	人権・男女共同参画課	・被害者の立場に立った切れ目のない支援のため、関係課や関係機関と緊密に連携・協力し、適切に情報共有を図りながら、DV被害者支援に取り組む。	・相談業務において、必要に応じ関係課等と連携を行う中で、DV被害者等への必要な助言や情報提供など、適切な支援を図った。	・相談業務において、その内容も複雑・多様化していることから、より関係課や関係機関との連携だけでなく、より一層課内で情報共有を強化する必要がある。	継続	・被害者の立場に立った切れ目のない支援のため、関係課や関係機関はもちろん、課内で緊密に連携・協力し、適切に情報共有を図りながら、DV被害者支援に取り組む。
		地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置	福祉総務課	・先進地視察や他市の情報収集を行う。 ・関係課と連携を図り、中核機関の設置に向けた調整を行う。	・他市の設置状況の情報収集及び枚方市社会福祉協議会の中核機関としての取組の視察を行った。 ・関係課に中核機関の設置に向けた調整を行った。	・中核機関の体制について協議が必要。	継続	・関係課との連携により、中核機関の設置に向けた調整を行う
		成年後見制度の利用促進のしくみづくり	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・65歳未満の障害者の後見制度の利用について、障害福祉課に情報提供を行うなど、連携強化に努めた。	・引き続き制度理解を深める。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		障害者を含む世帯等における高齢者虐待の防止・対応等	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む高齢者虐待などの個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		市の窓口での合理的配慮	市民サービス部	・パネルの視認性の向上（文字サイズの拡大、貼付場所の変更）。			継続	・前年度と同じように取り組みを進める。
		合理的配慮に関する職員研修の実施	人事室	・新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施する。	・不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮についての認識を深めるために、新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施した。	・全ての職員が合理的配慮に関する知識及び理解を身に付けるよう、引き続き障害者差別解消法対応研修を実施していく。	継続	・新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施する。
		障害児を含む児童虐待の防止・対応等	子どもを守る課	・代表者会議、進行管理会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、情報共有を行い、適切な支援を行う。 ・また、毎年11月の児童虐待防止推進月間において、市内四駅で啓発リーフレット、オレンジリボン等の啓発物品を配布するとともに、市内公共施設等に啓発のぼりの掲揚や市内自治会掲示板にポスター掲示の依頼。市民に関心を持ってもらうため、市ホームページや市広報誌を活用し、集中的に取り組む。 ・平成30年度から「子ども家庭総合支援拠点事業」に取り組んでおり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行うため、子どもに関する施策担当課（9課）で主旨の理解、実務者間での実務的な連携を深めるため、関係会議及び実務者会議を開催する。	・要保護児童対策地域協議会の開催。 【実施回数】19回（代表者会議2回（8月：書面開催、2月：対面開催）、進行管理会議5回、実務者会議12回） ・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載。 ・街頭啓発。 【実施状況】市内四駅前での啓発は中止したが、公共施設ののぼり設置及び市内自治会掲示板へのポスター掲示を実施。 ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議及び実務者会議の開催。 【実施回数】関係課会議（書面開催）1回（9月）実務者会議（書面開催）1回（9月）	・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組として、児童虐待に対する関心を持ってもらうために、継続的な啓発が必要であり、関係機関等との連携や情報共有を図り、迅速かつ適切な支援を行うにあたり、可能な職員体制の確保。	継続	・代表者会議、進行管理会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、情報共有を行い、適切な支援を行う。 ・また、毎年11月の児童虐待防止推進月間において、市内四駅で啓発リーフレット、オレンジリボン等の啓発物品を配布するとともに、市内公共施設等に啓発のぼりの掲揚や市内自治会掲示板にポスター掲示の依頼市民に関心を持ってもらうため、市ホームページや市広報誌を活用し、集中的に取り組む。 ・平成30年度から「子ども家庭総合支援拠点事業」に取り組んでおり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行うため、子どもに関する施策担当課（9課）で主旨の理解、実務者間での実務的な連携を深めるため、関係会議及び実務者会議を開催する。 ・また、令和6年度設置予定の子ども家庭センターに向けて、令和5年度から子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点との一体的相談支援機関の運用を行っていく。
		障害児のいじめ防止対策	監察課	・引き続き、認知したいじめ事案に対し行政的アプローチの更なる推進を図るとともに、児童等からの通報相談を受け事案の解決を図るまで迅速かつ適切に対応する。	・監察課に直接いじめに関する通報・相談があった事案（151件）に対応した。 ・令和4年度に認知したいじめ事案（337件）に対し、調査・対応を行い、解決を図った。 ・毎月1回、市立の小中学校にいじめ通報促進チラシを配布（通報相談があった151件のうち、チラシによる56件の通報相談あり）。	・当事者のいじめ事案への対応だけでなく、家庭環境の問題や学校生活の問題等、事案の背景となる問題へのより積極的な対応と関係機関等との連携が必要となる。	継続	・引き続き、認知したいじめ事案に対し行政的アプローチの更なる推進を図るとともに、児童等からの通報相談を受け事案の解決を図るまで迅速かつ適切に対応する。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
2. 多様な地域生活を支えるサービス等の充実	④ 地域生活への移行に向けた支援の充実	地域移行・地域定着等の取り組み	障害福祉課	・自立支援協議会を活用し、寝屋川市内、外の精神科病院及び入院患者に対して地域移行・定着のアプローチを行う。	・サブワーキングA・Cを統合し、地域移行推進に向けて、より多機関・多職種での協議・取組を深められている。	・会議運営方法については、複数機関が中心となって効率的な方法を検討中である。	継続	・自立支援協議会を活用し、寝屋川市内、外の精神科病院及び入院患者に対して地域移行・定着のアプローチを行う。
		居住支援協議会等とも連携した居住の場や支援体制の確保、多様な生活スタイルやニーズに応じた支援及び関係機関の連携	障害福祉課	・「Osakaあんしん住まい推進協議会」(居住支援協議会)との連携を図り、必要な情報を収集する。	—	—	継続	・「Osakaあんしん住まい推進協議会」(居住支援協議会)との連携を図り、必要な情報を収集する。
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)の構築	障害福祉課	・自立支援協議会精神障害者部会において、関係機関と連携し、精神障害者が地域で安心して生活できる地域構築を推進する。	・自立支援協議会ワーキング会議 12回(地域連携勉強会 1回) 地域移行・地域定着サブワーキング 6回 サブワーキングB(地域定着 6回) 精神障害者理解啓発イベント 1回	・関係機関等との継続的な連携が必要。	継続	・自立支援協議会精神障害者部会において、関係機関と連携し、精神障害者が地域で安心して生活できる地域構築を推進する。
		地域生活支援(拠点)システムの推進	障害福祉課	・親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 ・養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。	・体験宿泊 15件 ・養護者の緊急時に対応する居室確保事業 0件	・体験宿泊利用者の掘り出し。 ・緊急時に対応できる職員体制の確保。	継続	・親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 ・養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。
		要支援者の把握と相談支援のしくみづくり	障害福祉課	・自立支援協議会等を通じた関係機関との連携。 ・相談支援事業所等との連携による配慮ケースの情報共有。	・自立支援協議会等を通じた関係機関との連携体制の構築。	・障害サービスに繋がらない障害者に対する事例の把握が困難。	継続	・自立支援協議会等を通じた関係機関との連携。 ・相談支援事業所等との連携による配慮ケースの情報共有。
		地域で支える体制づくり(面的整備)	障害福祉課	・親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 ・養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。 ・自立支援協議会相談支援部会における基幹相談・拠点推進会議の実施。	・体験宿泊 15件 ・養護者の緊急時に対応する居室確保事業 0件 ・基幹相談拠点推進会議 6回	・体験宿泊利用者の掘り出し。 ・緊急時に対応できる職員体制の確保。	継続	・親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 ・養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。 ・自立支援協議会相談支援部会における基幹相談・拠点推進会議の実施。
		退院や地域生活に関する相談支援	保健予防課	・引き続き、本人及び家族の意向をよく確認し、他機関・多職種間の連携強化を図りながら、支援の充実を目指す。	・入院中から本人や家族と面談し、医療スタッフとの連携も図りながら、安定した地域生活が送れるよう調整をした。	・コロナ禍における面談、会議等の制限があり、従前の相談体制が維持できなかった。	継続	・本人及び家族の意向をよく確認し、他機関・多職種間の連携強化を図りながら、支援の充実を目指す。
		「にも包括」に関する協議と取り組み	保健予防課	・精神科医療を中心とした市精神保健福祉医療ネットワーク会議と「にも包括」との連動により、管内の地域移行をさらに推進する。	・精神保健福祉医療ネットワーク実務者及び長会議を開催でき、精神障害者を取り巻く地域における課題の共有ができた。	・今後の参画機関の更なる拡充。	継続	・自立支援協議会に参画し、精神科医療を中心とした市精神保健福祉医療ネットワーク会議と「にも包括」との連動を図り管内の地域移行をさらに推進する。
		高齢分野の地域包括ケアシステムとの連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・障害者を含む個別ケースにおいて、障害福祉課職員と情報共有などの連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(2. 続き)	⑤ 多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実	障害者(児)計画に基づく障害福祉サービス等の確保	障害福祉課	・引き続きサービスの使用状況を注視しながら、予算要求に向けた精査を行っていく。	・必要額の精査を行い、予算要求を行った。	・継続してサービス利用状況の把握が必要。	継続	・サービスの使用状況を注視しながら、予算要求に向けた精査を行っていく。
		分野を超えた課題に連携・協働して支援できる体制づくり	障害福祉課	・地域生活支援調整会議を開催し、分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有をいっそうすすめる。	・地域生活支援調整会議が未実施となったが、自立支援協議会において、部会を越えて世代をまたぐ関係者による連携ができた(ヤングケアラー研修会、障害児部会)。	・地域生活支援調整会議未実施。 ・時代に即したニーズを把握するため、継続的な取組が必要。	継続	・地域生活支援調整会議を開催し、分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有をいっそうすすめる。
		多様なニーズに対応した支援手法の検討・開発	障害福祉課	・多様なニーズの把握と、対応するサービス等の的確な提供(地域生活への移行、親亡き後の生活の支援なども含め)。	・多問題を抱える利用者のニーズに応じた福祉サービスを提供することができた。	・複雑化する制度や社会資源についての把握が難しくなっている。	継続	・多様なニーズの把握と、対応するサービス等の的確な提供(地域生活への移行、親亡き後の生活の支援なども含め)。
		☆高齢障害者や“親亡き後”の対応を協議する場の設置・検討	障害福祉課	・親亡き後の問題について、本市での課題を抽出・整理するために検討委員会を設置する。	・親なき後検討委員会を設置し、対象年代の障害者(家族)に対してアンケート調査を実施した。 検討委員会実施回数 2回 アンケート調査 R5.3.3~3.22 発送 2,921件 回収 1,233件	・アンケート調査から見えてくる課題と潜在的に抱えている課題や、本人と家族によるニーズも異なる。また、次期計画への反映を目指す。	継続	・令和4年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、課題に対する取組等を検討する。
		利用者負担が過大にならない支援	障害福祉課	・外出困難等の理由により手続き負担がかかる障害者等に対して、手続き等の負担軽減の推進。	・郵便による手続きを実施した。 ・手続き上、印鑑が不要なものについては削除した。 ・オンライン相談を実施した。	・手続きの簡素化による資料の確認をより入念に行う必要がある。	継続	・外出困難等の理由により手続き負担がかかる障害者等に対して、手続き等の負担軽減の推進。
		ニーズへの気づきや相談・支援につなぐ取り組み	障害福祉課	・障害に対する理解を、当事者及び家族、地域に対して幅広く啓発することで、サービスに繋がっていない方に必要な支援につなげる取組の実施。	・発達障害講演会 1回(44人) 「女性の発達障害」 ・地域連携勉強会 1回(20人) ・ひきこもり支援セミナー 1回(22人) ・ペアレントメンター 1回(5人) ・ペアレントプログラム 1回(5人参加 3人修了)	・新型コロナウイルス感染症の拡大が沈静化したことで、対面での取組実施が可能となり、ニーズへの気づき、相談・支援に繋がやすくなった。 ・講演会などイベントの周知方法については検討が必要。	継続	・障害に対する理解を、当事者及び家族、地域に対して幅広く啓発することで、サービスに繋がっていない方に必要な支援につなげる取組の実施。また、啓発対象に合わせた周知方法を工夫し、取組の周知拡大に努める。
		包括的かつ重層的な支援体制の充実(再掲)	福祉総務課	・先進地視察や庁内会議を行い、重層的支援体制整備事業の実施に向け、検討を進める。	・先進地視察を行い体制整備に向け情報収集を行った。 ・庁内会議及び担当者会議を行い、情報交換を行った。	・重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制整備が必要。	継続	・重層的支援体制整備事業の実施に向け、引き続き庁内会議、担当者会議を行い事業体制や在り方等を検討する。
		生活困窮の障害者などへの支援	保護課	・引き続き、生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度により相談に応じるとともに、関係課等と連携して支援を行う。	・支援することにより課題解決につながった。 相談件数 2,272件	・早期に課題解決に至らないケースがある。	継続	・引き続き、生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度により相談に応じるとともに、関係課等と連携して支援を行う。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
(2. 続き)	⑥ 障害に配慮した健康づくり や医療の推進	障害に配慮した健康管理・健康づくりの支援	健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や電話等で、障害者の健診等の受診についての相談や健康相談があった場合、保健師等が相談に乗り、健康づくりの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談があった際に随時健康相談を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供できる資源が少ない。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 窓口や電話等で、障害者の健診等の受診についての相談や健康相談があった場合、保健師等が相談に乗り、健康づくりの支援を行う。 	
		健康診査・健康づくりでの合理的配慮	健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者が健（検）診を受診する場合、手話通訳者を配置する。 障害福祉課と連携し、健康づくり健診を作業所単位で円滑に実施する。 作業所単位の専用実施日を設定することにより、介護者を含め、健診を安全に受診できるよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者の検診日を設定し、検診を実施した（2回）。 作業所単位の健診日を設定し、健診を実施した（7回）。 	<ul style="list-style-type: none"> 作業所が希望する実施日や時間の調整が難しい。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚障害者が健（検）診を受診する場合、手話通訳者を配置する。 障害福祉課と連携し、健康づくり健診を作業所単位で円滑に実施する。 作業所単位の専用実施日を設定することにより、介護者を含め、健診を安全に受診できるよう配慮する。 	
		障害者歯科診療の実施	健康づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、障害者歯科診療を安定的に提供する。 障害者への歯科診療の需要に対応できる体制を確保するため、関係機関と連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会との連携を図り、毎週木曜日及び第1・第3火曜日に障害者に対する歯科診療を実施した（68日）。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉課のケースワーカー等と連携を密にとるとともに、障害者が安心して歯科診療が受けられるよう、体制の維持とスタッフの確保が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、障害者歯科診療を安定的に提供する。 障害者への歯科診療の需要に対応できる体制を確保するため、関係機関と連携を図る。 	
		医療機関等での合理的配慮の促進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 入院時コミュニケーションサポート事業について継続的に実施し、障害者の入院時における意思疎通を支援する。 同事業の周知等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院時に意思を伝えることが難しい障害者に対して、入院時の意思疎通を支援する。周知のため、HPに掲載。※実績なし 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の周知。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 入院時コミュニケーションサポート事業について継続的に実施し、障害者の入院時における意思疎通を支援する。 同事業の周知等を行う。 	
		難病や障害に応じた受診と医療機関での適切な配慮の推進	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 地域における難病の診療に対する量的及び質的調査を行い、難病や障害の特性に応じた診療がどの程度可能か把握する。それらを関係機関とも共有し、地域における難病の診療連携に役立てられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の難病医療体制を調査し、難病医療ネットワーク会議にて共有を図り、課題解決に向けた話し合いができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決に向けた具体的取り組みを実施する必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 難病の診療に携わる医療機関と調整、連携が図られるよう取り組んでいく。 	
		依存症防止啓発・相談・回復への支援等	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関や自助グループとの連携を充実させることで、保健所への繋ぎを円滑にし、地域で依存症関連問題に取り組める支援者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> OAC(大阪アクションセンター)ミニフォーラムを近隣保健所と合同で開催し、体験談やグループワークを通し、自助グループ、支援者間の連携を深めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域においてより住民に近い支援者を増やす必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関や自助グループとの連携を充実させることで、支援者間の繋ぎを円滑にする。また、地域で依存症関連問題に取り組める支援者を増やすための研修会等を実施する。 	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
3. ライフステージを通じた発達支援の充実	⑦ 多様なニーズに対応する障害児や親への支援の充実	☆年代を通じた障害児・子育て支援の連携の協議と取り組み	障害福祉課	・自立支援協議会障害児部会や障害児関係機関協議会(5者協)を通じて、支援の切れ目となる時期の支援機関と連携し、多様化・複雑化する支援ニーズに対応する。	・自立支援協議会障害児部会に、医療的ケアのテーマを組み関係機関との情報共有、顔の見える関係の構築を図った。 ・障害児関係機関協議会(5者協)に、基幹相談支援センター及びCWが参加。各機関の事業や課題について共有し、ニーズの可視化に努めた。	・多様化、複雑化する障害児支援のニーズへの対応。	継続	・自立支援協議会障害児部会や障害児関係機関協議会(5者協)を通じて、支援の切れ目となる時期の支援機関と連携し、多様化・複雑化する支援ニーズに対応する。
		医療的ケア児支援検討会を通じた支援	障害福祉課	・医療的ケア児支援法の成立・施行もふまえ、医療的ケア児支援検討会や障害児部会ワーキング会議を通じて、関係機関等の連携による取り組みを推進する。 ・医療的ケア児支援の協議の場を自立支援協議会を活用して実施。	・自立支援協議会障害児部会に、医療的ケアに関するテーマを設定し、関係機関間の顔が見える関係の構築を図った。 ・大阪府より実態調査、医療的ケア児支援センター設置等についての報告を受け、今後の医療的ケア児に関する支援について議論を進めた。	・今後の支援を検討していくためには、市内の医療的ケア児の実態を把握する必要があるが、実施方法について検討が必要。	継続	・医療的ケア児支援検討会や障害児部会ワーキング会議を通じて、福祉と医療の連携を強化し、連携による取組を推進する。 ・医療的ケア児支援の協議の場を自立支援協議会を活用して実施
		医療的ケア児、小児慢性特定疾患児への支援	障害福祉課	・医療的ケア児支援コーディネーターの追加配置・サポート手帳活用委員会を実施し、活用拡大に向けた検討の実施。	・医療的ケア児支援コーディネーターの1名追加配置。 ・サポート手帳活用委員会の実施 1回	・今後の支援を検討していくためには、市内の医療的ケア児の実態を把握する必要があるが、実施方法について検討が必要。	継続	・自立支援協議会等地域の協議の場への医療的ケア児支援コーディネーターの参画を促し、地域の支援機関や行政と協同して支援のための地域づくりを推進する。 ・サポート手帳活用委員会を実施し、活用拡大に向けた検討の実施。
		難聴児への支援	障害福祉課	・制度の周知を図りながら継続して実施する。	・制度を継続して実施。	・制度の周知。	継続	・制度の周知を図りながら継続して実施する。
		障害児施設入所年齢超過児への支援	障害福祉課	・大阪府(こども家庭センター)と連携した対象ケースの把握及び障害サービスを活用した地域生活に向けた支援の実施。	・虐待等による施設入所者が成人に切り替わる際の情報共有を行い、地域生活への支援を行った。	・多問題ケースも含まれるため、関係機関との事前の密な連携が必要。	継続	・大阪府(こども家庭センター)と連携した対象ケースの把握及び障害サービスを活用した地域生活に向けた支援の実施。
		サポート手帳の活用	障害福祉課	・障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。	・サポート手帳の配布。 はちかづきノート 64冊 知って帳 63冊	・サポート手帳について、支援者は保護者への利用の促しに関して難しさを感じており、利用促進に向けたツール開発が必要。	継続	・サポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。 ・利用者にとって身近なツールとなるように、支援者が利用を促しやすいツール等の開発に向けて議論を進める。
		ペアレントプログラムの推進	障害福祉課	・引き続き、ペアレントプログラムを実施する。児童対象者を拡大し、教育委員会との連携を図る。	・10月～12月の3か月、全6回のプログラムを実施し、計3名の参加。職員1名が新たに講師資格を取得(保育課)	・限られた年齢の対象児童ではなく、幅広い児童が対象となるように各機関との連携を図る必要がある。教育との連携。	継続	・今後の継続した事業実施に向けて、各機関と連携し、対象児童の拡大、講師の充実を図る。
		障害児関係機関協議会実務者会議(五者協)を通じた連携	子育て支援課	・感染症等まん延防止を徹底しつつ、会議等の開催を通じた情報共有等により、関係機関の連携を推進する。	・障害児関係機関協議会実務者会議(五者協)を開催した(年11回)。	・新型コロナウイルス感染症が縮小期に移行した場合は、原則として年11回の会議開催を基本としつつ、情報共有及び議論の活性化を図る。	継続	・会議運営について、関係機関から意見交換を行い、効果的な運営方法及び改善点について議論を行う。
		児童発達支援センターや障害児支援事業の充実	子育て支援課	・引き続き指定管理者制度等によって効率的・効果的な運営管理を通じ、療育水準の維持向上を図る。 ・庁舎のターミナル化等による影響を整理し、療育及び関係機関との連携について、必要に応じて見直しを検討する。	・令和5年3月31日現在 児童数121人 ・療育相談(外来・巡回)実績2,244人 ・延べ利用実人数 78人	・引き続き、療育サービス等の質の維持向上を図らなければならない。	継続	・指定管理者制度(第3期)を検討する中で、更なる効率的・効果的な運営管理を行い療育水準の維持向上を図る。
		障害児保育・育ちあい保育の推進	保育課	・障害児保育充実のため必要な加配職員を配置し各保育所で保育士確保に努めていく。	・障害児保育の充実のために必要な人員配置確保に努め、障害児保育の実施に取り組んだ。	・障害児保育充実のための保育士の不足。	継続	・保育士確保に努め、障害児保育の充実。 ・すべてのこどもが共に育ちあう保育の推進に努める。
障害児保育の質の向上	保育課	・障害児保育研修を実施し、公立、民間保育所とともに障害児保育の理解と質の向上に取り組んでいく。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、オンライン研修を導入したことで、民間保育園等にも参加してもらえた。	・新型コロナウイルスの程度変更に伴う対応。	継続	・障害児保育研修等を実施し、公立、民間保育所等とともに障害児保育の質の向上に向け取り組んでいく。		

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(3. 続き)	(7 続き)	個別支援計画等を活用した支援	学務課	・特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行う。	・特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行ったことで、きめ細かな支援につながった。		継続	・特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行う。
		障害児保育・育ちあい保育の推進	学務課	・加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組む。	・加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組んだことで、児童の特性に応じた保育を行うことができた。		継続	・加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組む。
		個別支援計画等を活用した支援	教育指導課	・児童生徒の教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」をもとに計画的・組織的な支援・引継ぎを進める。	・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した支援を行うことができた。	・学校間の正確な引継ぎ体制の構築。	継続	・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」をもとに計画的・組織的な支援・引継ぎを進める。
		留守家庭児童会での障害児支援	青少年課	・各小学校と連携を図り、障害児が利用するにあたってのニーズを共有し、多様なニーズに対応するため、職員体制等、適切な配慮や環境づくりを推進する。	・障害のある子ども個々の状況に応じて、職員体制を配慮する等、保護者の意向等も含めた育成支援を行った。 ・放課後児童指導員に対し、研修や事例検討等の学習の機会を設け、障害のある子どもの特性や支援のあり方について専門的な知識や技術の向上に努めた。	・各小学校と連携を図り、職員体制等適切な配慮や環境づくりを引き続き行っていく必要がある。	継続	・各小学校との連携や障害児一人一人の状況に応じた適切な配慮、保護者の意向等も含めた育成支援を図るとともに、放課後児童指導員に対する研修、職員体制等の充実により、安全・安心な環境づくりに取り組む。
		子ども・子育て支援事業計画の推進	子どもを守る課	・第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施予定するに当たり、子ども・子育て会議を開催し、各事業の計画値等を見直しする。	・子ども・子育て会議を開催し、事業等の見直しが見直しができた（書面開催が2回・通常開催が3回）。	・新型コロナウイルス感染症等により、会議の場を持つことが難しく、書面開催か通常開催かの判断が困難な状況であった。	継続	・第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、市民ニーズ調査等を行う。
		ひとり親や生活困窮世帯の障害児の支援	子どもを守る課	・離婚前後の親支援の拡充を図る。	・新たにADR調停の費用補助を拡充するとともに、法律相談及び公正証書作成等の費用補助の利用者数が増加した。	・支援が必要な人へ周知できるよう取り組む必要がある。	継続	・制度の周知を継続的に行い、利用の促進を図る。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(3. 続き)	⑧ 支援教育・高等教育の充実	就学前から継続した支援教育を行うための引継ぎや機関連携の充実	障害福祉課	・障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。	・サポート手帳活用委員会の実施 1回	・サポート手帳について、支援者は保護者への利用の促しに関して難しさを感じており、利用促進に向けたツール開発が必要。	継続	・障害児部会を通じて、福祉と教育の連携を強化し、連携による取組を推進する。
		就学時の引き継ぎ	教育指導課	・「就学児に係る連絡会」を実施し、就学前の引き継ぎと、就学後の情報共有を行う（対象児童の焦点化）。	・対象児童を焦点化し、重点的に情報共有を行うことができた。	・就学後の効果的な引継ぎにつなげるための内容の精査。	継続	・「就学児に係る連絡会」にて、焦点化した児童の就学前の引き継ぎと、就学後の情報共有を行う。
		就学決定の支援	教育指導課	・小・中学校の支援学級見学会を春・秋の2回開催や教育相談会の実施を行う。	・小・中学校の支援学級見学会を春・秋の2回開催することができた。	—	継続	・小・中学校の支援学級見学会を春・秋の2回開催する。
		教職員の研修や指導の実施	教育指導課	・年間を通して、各校の状況に応じた校内研修や事例検討等を行う。	・年間を通して、各校の状況に応じた校内研修や事例検討等を行うことができた。	—	継続	・年間を通して、各校の状況に応じた校内研修や事例検討等を行う。
		支援学校と連携した支援	教育指導課	・北河内支援学校相談サポートセンターと積極的に連携し、教育相談や研修の充実を図る。	・北河内支援学校相談サポートセンターと連携し、教育相談や研修を行うことで、学校間の連携を強化することができた。	・教育相談以外の、日常的な連携のさらなる推進。	継続	・北河内支援学校相談サポートセンターと連携し、必要に応じて教育相談や研修を実施する。
		学校での療育・リハビリの実施	教育指導課	・小学校1年生・3年生で発達相談員が全校を巡回参観するとともに、必要に応じて、教育相談員・作業療法士・言語聴覚士が各校を訪問し、教職員や保護者に具体的な助言を行う。	・巡回参観や教育相談を通して、教職員や保護者に専門的な助言を行うことができた。	—	継続	・小学校1年生・3年生で発達相談員が全校を巡回参観するとともに、必要に応じて、教育相談員・作業療法士・言語聴覚士が各校を訪問し、教職員や保護者に助言を行う。
		学校での医療的ケア児への支援	教育指導課	・医療的ケア児の情報収集に努め、看護師資格を持つ児童指導員の計画的な配置や主治医等からの指示書のもと、医療的ケアの実施により、教育機会の確保・充実を進める。	・看護師資格を持つ児童指導員を配置し、教育機会の確保・充実ができた。	・計画的な看護師資格を持つ児童指導員の配置。	継続	・看護師資格を持つ児童指導員を配置し、主治医等からの指示書のもと、医療的ケアを実施し、計画的な教育機会の確保・充実を進める。
		就学時の引き継ぎ	学務課	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行ったことで、就学等の引継ぎが円滑に進み、連携した支援ができた。	—	継続	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。
		学校施設等の合理的配慮	施設給食課	・障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう、支援教室の改修等修繕を引き続き行う。 支援教室の改修 階段手摺の改修 障害者用トイレの改修	・支援教室にエアコンやパーテーションを設置するなどの改修等を行うことで障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう教育環境を改善した。	—	継続	・障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう、支援教室の改修及び修繕を引き続き行う。 支援教室の改修 階段手摺の改修 トイレ改修

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(3. 続き)	⑨ 生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進	生涯学習の情報提供と参加への支援	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が生涯学習・スポーツや文化・レクリエーションなどを行うサークル・団体の活動に参加し、生活の質を高めるとともに、多様な市民の交流を深めていくよう、生涯学習情報誌を発行し、情報提供を行い、サークルや団体の理解と参加への支援を推進する。 生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行する。 講座・イベント/講師案内編（上半期：1,300冊・下半期：1,300冊） 団体・サークル編（年間：2,300冊） 引き続き、生涯学習情誌の内容を市ホームページ上に掲載することにより、より一層の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内全課に情報提供を求め、講座、教室、団体サークル情報を収集し、冊子にまとめたことで、市民に生涯学習講座を提供することができ、各シティ・ステーション、コミュニティセンター、生涯学習施設などに配架し、また、市広報で発行のお知らせをすることにより周知を図る。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人が生涯学習・スポーツや文化・レクリエーションなどを行うサークル・団体の活動に参加し、生活の質を高めるとともに、多様な市民の交流を深めていくよう、生涯学習情報誌を発行し、情報提供を行い、サークルや団体の理解と参加への支援を推進する。 生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行する。 講座・イベント/講師案内編（上半期：1,300冊・下半期：1,300冊） 団体・サークル編（年間：2,300冊） 引き続き、生涯学習情報誌の内容を市ホームページ上に掲載する。
		社会教育・スポーツ・文化事業等での合理的配慮	社会教育部各課（文化・スポーツ室）	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川ハーフマラソン事業において、単独走行が困難な方は伴走者を1人付けることができる（無料）。 寝屋川ミュージックデー事業において、支援が必要な部員が所属している学校については希望に応じて教員の出演を認めることで、すべての学校が出演できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川ハーフマラソン事業はコロナにより中止。 寝屋川ミュージックデー事業では、支援が必要な部員が所属している学校に対して、教員と一緒に出演してもらうことですべての学校が出演できるようにした。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川ミュージックデー事業において、支援が必要な部員が所属している学校については希望に応じて教員の出演を認めることで、すべての学校が出演できるようにする。 寝屋川ハーフマラソン事業において、単独走行が困難な方に対し、伴奏を1人付けることで、出場できるようにする。
		障害児者の生涯学習・スポーツ等への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った（再掲）。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ大会→実施（26名参加） 市長杯ボウリング大会→中止 京阪ブロックスポーツ大会→中止（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の高齢化、固定化に伴い若年層への周知方法の検討（再掲）。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図る（再掲）。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
4. 自己実現をめ ず就労や社会参加の支援 の充実	⑩ 障害者雇用等 の拡充と定着 への支援の充 実	関係機関と連携した、一般就 労に向けた実習等の実施	障害福祉課	・就労移行支援事業所、就業・生活支援センタ ーと連携し、市庁舎内実習を実施し、就労に 向けたステップアップを図り障害者雇用の促 進を図る。	・市庁舎内実習→1週開（水曜日定 休）5名参加（うち1名途中辞退）	・業務・実施場所の確保。	継続	・就労移行支援事業所、就業・生活支援センタ ーと連携し、市庁舎内実習を実施し、就労に 向けたステップアップを図り障害者雇用の促 進を図る。
		☆多様なニーズのある人を受 け入れる障害者雇用の推進等 について、新型コロナウイルス 感染症の影響にも対応した 取り組み	障害福祉課	・就労分野と福祉分野の連携を図り、自立支援 協議会就労支援部会を活用し、就労支援部会 及び相談支援部会の連携を深め就労支援と生 活支援の現状と課題について共有する。	・自立支援協議会就労支援部会の実施。 ・エルガイダンス（実践報告）の実施。 ・エルガイダンス（模擬面接）の実施。 ・ファーストエル（企業間交流会）の 実施。オンライン会議の開催。	・新型コロナウイルス感染対策も一旦 落ち着いてきた中で、周知・実施方 法等についても改めて検討。	継続	・就労分野と福祉分野の連携を図り、自立支援 協議会就労支援部会を活用し、就労支援部会 及び相談支援部会の連携を深め就労支援と生 活支援の現状と課題について共有する。 ・就労移行説明会の実施。
		☆就労分野と福祉分野が連携 した一体的支援の取り組み	障害福祉課	・就労支援部会を通じて、就労・福祉・教育等 の関係機関が連携し、就労後の生活支援を強 化するための方策を検討し、取り組む（再 掲）。 ・障害者雇用の啓発として実施している「エル ・ガイダンスinねやがわ」等のイベントを、 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら開 催する（再掲）。	・自立支援協議会就労支援部会の実施。 ・エルガイダンス（実践報告）の実施。 ・エルガイダンス（模擬面接）の実施。 ・ファーストエル（企業間交流会）の 実施。	・新型コロナウイルス感染対策も一旦 落ち着いてきた中で、周知・実施方 法等についても改めて検討。	継続	・就労支援部会を通じて、就労・福祉・教育等 の関係機関が連携し、就労後の生活支援を強 化するための方策を検討し、取り組む（再 掲）。 ・障害者雇用の啓発として実施している「エル ・ガイダンスinねやがわ」等のイベントを開 催する。 ・就労移行説明会の実施。
		地域就労支援センターでの障 害者支援	産業振興室	・ねやがわシティ・ステーション内の「地域就 労支援センター」における就労相談を実施。 相談内容に応じて、同ステーション内にある ハローワーク枚方職業紹介コーナーにつなぐ とともに、よりきめ細やかな支援が必要な場 合は、ハローワーク枚方に設置されている障 害者窓口へ誘導。	・地域就労支援センターでは、継続し て就労相談に来る方が多く、「踏み 出すための支援」を推進することが できた。1件の相談があり、ハロー ワーク枚方の障害者窓口へ案内し た。	・障害者手帳の申請を検討している方 の相談があり、手帳の取得をするか しないかで就労支援の仕方が変わる ので、継続して支援を続けていく必 要がある。	継続	・ねやがわシティ・ステーション内の「地域就 労支援センター」における就労相談を実施。 相談内容に応じて、同ステーション内にある ハローワーク枚方職業紹介コーナーにつなぐ とともに、よりきめ細やかな支援が必要な場 合は、ハローワーク枚方に設置されている障 害者窓口へ誘導。
		多様なニーズの応じた就労支 援	保健予防課	・難病患者の就労に関する啓発を行い、難病患 者が働きやすい社会を作ることを目指す。	・広報等を通して、難病患者の就労に 関する啓発を行った。	・医療費助成の更新申請時に実施した アンケートで「難病のことを知って ほしい」という意見が多かったた め、引き続き広く啓発を図る中で、 難病患者が働きやすい社会を作るこ とに寄与する。	継続	・難病患者の就労に関する啓発を行い、難病患 者が働きやすい社会を作ることを目指す。
		職員採用での合理的配慮や障 害者対象採用	人事室	・採用までの間の不安を軽減するため、障害者 を含め、全採用予定者と人事室職員の意見交 換会を行う。	・職員採用試験において、障害者を対 象とした試験を実施し、1人を採用 した。採用内定から採用までの間 に、採用予定者と人事室職員の意見 交換会を実施し、勤務するに当たり 不安に思うことや必要な配慮につ いて聞き取りを行った。	・受験者の障害の種別及び程度に応じ た、適切な合理的配慮を継続して検 討する。	継続	・職員採用試験において、障害者を対象とした 試験を実施する。また、職員採用試験にお いて、障害に応じた合理的配慮を行う。
		生活困窮者自立支援・若者支 援等との連携	保護課	・引き続き、生活困窮者への就労準備支援事業 や生活保護受給者へのカウンセリングを含め た就労支援事業等を実施する。	・就労による社会参加を支援した。 就労者 141人	・経済的自立に至る場合が多い。	継続	・引き続き、生活困窮者への就労準備支援事業 や生活保護受給者へのカウンセリングを含め た就労支援事業等を実施する。
	⑪ 福祉的就労や 中間就労など の多様な就労 の推進	多様なニーズに応じた日中活 動系サービス	障害福祉課	・障害者のニーズに応じた福祉的就労、日中活 動等を支給し、障害者の思いを尊重した自分 らしい生活の推進を図る。	・相談支援事業所や本人との面談の中 で、本人の状態やニーズに応じた支 給決定を行った。	・制度の中で利用できない就労の形に 対応できない場合がある。	継続	・障害者のニーズに応じた福祉的就労、日中活 動等を支給し、障害者の思いを尊重した自分 らしい生活の推進を図る。
		優先調達等、工賃向上の支援	障害福祉課	・事業所の作成した工賃向上計画から各事業所 の課題を抽出し、数値目標を踏まえた検討を 進める。 ・市内作業所の提供物品等の調査を行い、発注 者に提供可能物品、サービスの周知を図り受 注の拡大を図る。	・優先調達実績 1件 132,000円 ・令和4年度工賃向上計画の策定。 ・大阪府が主催する工賃向上にむけた 取組の紹介や共同受注窓口について 働きかけを行った。	・庁内に向けた優先調達の啓発の実 施。	継続	・事業所の作成した工賃向上計画から各事業所 の課題を抽出し、数値目標を踏まえた検討を 進める。 ・市内作業所の提供物品等の調査を行い、発注 者に提供可能物品、サービスの周知を図り受 注の拡大を図る。
		製品開発等への支援	産業振興室	・中小企業経営支援アドバイザーによる経営相 談を実施。	・中小企業経営支援アドバイザーによ る相談窓口において、障害者就労支 援事業の創業相談はあったものの、 製品開発等に関する相談はなかつ た。	・引き続き、経営支援アドバイザーに よる相談窓口を設け、きめ細やかな 相談支援を行う必要がある。	継続	・中小企業経営支援アドバイザーによる経営相 談を実施。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(4. 続き)	⑫ 多様な社会参加の場づくりと参加の支援	障害児者に配慮した社会参加の機会・場づくり	障害福祉課	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った(再掲)。	・障害者スポーツ大会→26名参加 ・市長杯ボウリング大会→中止 ・京阪ブロックスポーツ大会→中止	・参加者の高齢化、固定化に伴い若年層への周知方法の検討(再掲)。	継続	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った(再掲)。
5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり	⑬ 「地域共生社会」への理解と主体的な参加の促進	地域福祉計画の推進を通じた地域共生社会の実現に向けた仕組みの充実	福祉総務課	・地域福祉計画推進委員会を開催し、重層的支援体制整備事業について検討を行い地域福祉計画の推進に努める。	・地域福祉計画推進委員会を開催し、重層的支援体制整備事業に関する説明を行い意見をいただいた。	・重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制整備が必要。	継続	・地域共生社会の実現に向け、引き続き重層的支援体制整備事業の検討を進める。
		交流イベントや啓発・学習の充実	障害福祉課	・手話研修を実施し、また官民連携で手話動画の公開を進める。 ・市で主催する各種イベントについて、手話通訳者等意思疎通支援者を派遣し、障害者参加の充実を図る。	・障害者団体及び手話サークルと連携し、手話啓発動画を作成した。 ・市主催のイベントに、手話通訳者等を派遣した(成人式、各種講演会、いじめサミット等)。	・意思疎通支援者の確保。 ・意思疎通支援者の配置における他課への周知。	継続	・手話研修を実施し、また官民連携で手話動画の公開を進める。 ・市で主催する各種イベントについて、手話通訳者等意思疎通支援者を派遣し、障害者参加の充実を図る。
		障害者を支える地域福祉活動の推進	障害福祉課	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った(再掲)。	・障害者スポーツ大会→26名参加 ・市長杯ボウリング大会→中止 ・京阪ブロックスポーツ大会→中止	・参加者の高齢化、固定化に伴い若年層への周知方法の検討(再掲)。	継続	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図った(再掲)。
		当事者活動やピアサポートの促進と支援の充実	障害福祉課	・障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室の貸与(新型コロナウイルスのため貸出に制限あり)。障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動の支援。	・新型コロナウイルス感染状況に留意しながら、障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室を貸与した(新型コロナウイルスのため貸出に制限あり)。障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動の支援した。	・新型コロナウイルス感染対策も一旦落ち着いてきた中で、以前と異なる活動等への配慮。	継続	・障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室の貸与(新型コロナウイルスのため貸出に制限あり)。障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動の支援。
		学校での福祉教育や教員研修の実施	教育指導課	・各校の実態に応じた障がい理解教育等を実施する。	・学校での研修や福祉体験を通して、障がいへの理解を深めることができた。	—	継続	・各校において障がい理解教育等のさらなる推進を図る。
		障害理解をすすめるための広報等の実施	企画三課	・市民にわかりやすく、伝わりやすい周知啓発を心掛け、広報誌や動画等を活用しながら発信を行っていく。	・担当課からの依頼を受け、適宜、広報誌や動画配信などを行った。	・より市民にわかりやすく、伝わりやすい発信を今後も心掛ける必要がある。	継続	・市民にわかりやすく、伝わりやすい周知啓発を心掛け、広報誌や動画等を活用しながら発信を行っていく。
		地域支え合い推進員による地域活動の支援	高齢介護室	・多様な関係者(特に介護に直接関係ない業種)とのネットワークの構築及び生活支援サービス並びに居場所づくりへの発展に向けてのアプローチ・通いの場についてのデータベースシステムを利用し、社会資源の把握及び新たな通いの場を発掘していく。	・複数の通いの場を作り上げるなど、社会資源を開発できた。 ・システム上でのカテゴリー分け及びデータの精査を行い、社会資源の正確な把握を行った。	・データベース上の社会資源の分析を行い、地域課題の抽出が必要。 ・多様な関係者とのネットワークを構築し、生活支援サービス並びに居場所づくりへの発展に向けてのアプローチを行っていくことで、地域課題に取り組んでいく必要性あり。	継続	・データベースシステム上の地域資源について、分析を行い、地域課題を抽出する。 ・地域課題から導かれる必要な社会資源を多様な主体と連携をとりながら、資源を開発していく。また、その資源の担い手の確保のために育成についてもすすめていく。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(5. 続き)	⑭ だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法に留意し、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ・障害者団体等との協議の場を持ち、当事者の意見や思いを聞き取り、関係所属との連携を深め取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体による意見交換の場を持ち当事者の意見を聴取し、関係機関へ情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局を跨ぐ調整が困難。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法に留意し、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ・障害者団体等との協議の場を持ち、当事者の意見や思いを聞き取り、関係所属との連携を深め取組を進める。
		ユニバーサルデザインのまちづくり	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行う際に、誰もが利用しやすい施設を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の誰もが利用しやすい施設を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの好事例を把握する必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備を行う際に、誰もが利用しやすい施設を整備する。
		移動・外出支援サービスの充実	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の移動及び経済的負担を軽減することを目的に、重度障害者タクシーチケット利用券を配布する。 ・新型コロナウイルスワクチン接種専用チケットの追加配布を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者タクシーチケット配布1,449人 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業との整合性。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者の移動及び経済的負担を軽減することを目的に、重度障害者タクシーチケット利用券を配布する。
		移動・外出支援サービスの充実	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外出援助サービス事業を実施し、高齢者等の外出を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化により、人材不足であるため確保に取り組む必要あり。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外出援助サービス事業を実施し、高齢者等の外出を支援する。
		交通バリアフリー基本構想に基づく取組み	2軸化事業本部	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携を図る。
		道路バリアフリー化・点字ブロックし敷設等	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路設計で検討した内容を関係機関の部局と調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路設計で検討した内容を関係機関と協議をした。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、道路設計で検討した内容を関係機関の部局と調整する。
		めいわく駐車・放置自転車の防止	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・めいわく駐車防止指導啓発業務、放置自転車等撤去等業務及び放置自転車等啓発等業務を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導啓発業務や撤去業務等を実施し、めいわく駐車は減少傾向であるが、放置自転車等は増加傾向である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発業務終了後の対策。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・めいわく駐車防止指導啓発業務、放置自転車等撤去等業務及び放置自転車等啓発等業務を実施する。
		地域公共交通網形成計画に基づくサービスの充実	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、順次、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、交通事業者等と検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者は回復傾向であるが、コロナ禍以前の数値には至っていない。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、順次、実施する。
移動・外出支援サービスの充実	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業拡大を見据え、現行3地区の利用者の方にアンケート調査を実施し、課題等を整理するなど、現行の事業スキームの在り方を検討する。 ・引き続き、効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るため、「バス利用促進事業」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行3地区の利用者の方にアンケート調査を実施し、現行の事業スキームの在り方を検討するなど、課題等を整理した。 ・市広報誌やホームページへ掲載し、利用枚数は目標を大きく上回った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の拡大に伴う新規事業者の拡充。 ・紙券からICカードへの移行について、バス事業者と検討する必要がある。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の地元自治会と協議を実施し、制度設計等を含め、他地域への拡大について検討する。 ・引き続き、シルバー世代等の外出促進及び公共交通の利用促進を図るため、「バス利用促進事業」を実施する。 		

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
(5. 続き)	⑮ 安全・安心に 暮らせる防災 ・防犯・交通 安全等の取り 組み	障害者の防災の意識づくりや備えの促進	防災課	・地域防災力の向上を図るため、地域での訓練を促す。	・各地域協働協議会における訓練を実施し、約980人が参加した。	・引き続き、地域協働協議会と連携し、自主防災訓練等を実施する。	継続	・地域防災力の向上を図るため、防災情報などを発信し、地域での訓練を促す。
		障害に対応した避難所の整備や運営のしくみづくり	防災課	・各校区で作成した「避難所開設・運営マニュアル」に基づく避難所開設・運営訓練を実施するよう支援を行う。	・新型コロナウイルス感染症対応編を作成し、説明会などで周知を行った。	・避難所の迅速な開設、円滑な運営ができるよう、避難所開設・運営マニュアルを適宜更新していく。	継続	・衛星管理用品や生理用品等の避難所物品の充実を行う。
		福祉避難所の整備・活用	障害福祉課	・関係課と連携しながら、福祉避難所の災害用備蓄品の更新を行う。	・災害用物品の更新を行った。また、物品の更新と合わせて、福祉避難所施設から災害時の課題などについて意見聴取を行った。	・災害に備え、関係課での継続した連携が必要。	継続	・関係課との連携のため、必要な協議を継続して実施。
		福祉避難所の整備・活用	高齢介護室	・実際に災害が発生した際に、実効的な運用ができるか確認する。 ・福祉避難所の備品を更新する。	・福祉避難所の備品を更新した。 ・協定施設から運用時の課題を聞き取った。	・災害時に福祉避難所で対応できる人数の把握。 ・要配慮者の運搬方法。	継続	・実際に災害が発生した際に、実効的な運用ができるか確認する。
		避難所での物資やサービスの確保、個別計画に基づく支援体制づくり、当事者と連携した防災の取り組み	障害福祉課	・関係課との連携を深めるため、必要な協議を継続して実施。	・関係課と、継続して意見交換や協議を行った。	・災害に備え、関係課での継続した連携が必要。	継続	・関係課との連携のため、必要な協議を継続して実施。
		医療観察法対象者への支援	障害福祉課	・地域定着センターや委託相談支援事業との連携を行い、にも包括を意識した地域で安心して生活できるよう居住やサービス利用に関する支援を実施する。	・関係機関と連携しながら、障害者が地域で生活するための支援を行うことができた。	・他問題ケースが多く、地域に戻る際の関係機関との密な連携が必要。	継続	・地域定着センターや委託相談支援事業との連携を行い、にも包括を意識した地域で安心して生活できるよう居住やサービス利用に関する支援を実施する。
		障害者の防犯対策	監察課	・引き続き、自主防犯活動の支援及び夜間防犯パトロールを実施するとともに、専門家による調査と提言を受け、効果的な防犯施策の立案につなげる。	・犯罪抑止の観点から、自主防犯活動の支援、犯罪発生が多い夜間の時間帯の防犯パトロールの実施に加え、専門家による市域のホットスポットの分析、犯罪認知件数の減少に向けた取組を進めた。	・市防犯協会の活動支援や防犯に関する啓発物品の配布等を推進し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、適切な防犯活動を促進することにより、地域等との更なる連携の強化を図っていく必要がある。	継続	・引き続き、自主防犯活動の支援及び夜間防犯パトロールを実施するとともに、専門家による調査と提言を受け、効果的な防犯施策の立案につなげる。
障害者の交通安全対策	交通政策課	・交通安全教室、自転車安全利用講習会及び交通安全講習会（旧出前講座）等を実施する。	・交通事故件数の割合は減少したが、自転車事故については増加している。	・コロナ過において講習会等が中止になったことから、状況に応じて実施できる方法を調査検討する必要がある。	継続	・交通安全教室、自転車安全利用講習会及び交通安全講習会（旧出前講座）等を実施する。		

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和4年度				令和5年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
6. 障害者支援のネットワークと担い手づくり	⑯ 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実	自立支援協議会を通じた公・民や分野を横断する連携の強化	障害福祉課	・相談支援、就労、障害児、精神障害、地域生活の5つの部会で出た現状や課題、取り組みを共有し、地域連携体制の強化を図る。 ・相談支援、就労部会の部会を跨いだ意見交換を実施する。	・各部会の取り組みについて、自立支援協議会全体会を実施し情報の共有を行った（リモート開催）。 ・障害児部会に相談支援部会の参加を募り、部会を横断した連携を進めることができた。	・部会の設置目的に則した実施、参加機関の検討や会場の確保等。	継続	・相談支援、就労、障害児、精神障害、地域生活の5つの部会で出た現状や課題、取り組みを共有し、地域連携体制の強化を図る。 ・相談支援、就労部会の部会を跨いだ意見交換を実施する。
		自立支援協議会を活かした情報発信	障害福祉課	・自立支援協議会の各部会において、勉強会、講演会を企画・実施し、他分野におけるテーマ設定や関係機関に対する啓発を実施する。	・地域連携勉強会 ・ひきこもり支援セミナー ・エルガイダンス「実践報告会、模擬面接会」 ・ファーストエル「企業間交流会」 ・フェスタ「不自由な脳で生きる」	・新型コロナウイルス感染対策も一旦落ち着いてきた中で、周知・実施方法等についても改めて検討。	継続	・自立支援協議会の各部会において、勉強会、講演会を企画・実施し、他分野におけるテーマ設定や関係機関に対する啓発を実施する。
		福祉分野の計画の連携・協働（地域福祉計画との連動）	障害福祉課	・関係課との連絡・調整を行う。	・実施できず。	・新型コロナウイルス感染症等により、庁内での会議等が限定的となっていることから、次年度以降に実施を目指す。	継続	・関係課との連絡・調整を行う。
		福祉分野の計画の連携・協働	高齢介護室	(なし)			継続	・策定年のため各課に連絡・調整を行う。
	⑰ 計画のPDCCIを通じた全庁的な障害者支援の推進	計画推進シートに基づくPDCCIの推進及び庁内連絡会・自立支援協議会での連携	障害福祉課	・計画推進シートに基づく進捗管理を行う。 ・計画推進シートに基づく庁内関係課へのヒアリングや必要に応じて会議等を開催。 ・計画推進委員会の開催。	・計画推進委員会を開催。	・新型コロナウイルス感染症により、開催時期が難しい中ではあったが、対面での開催を行った。	継続	・計画推進シートに基づく進捗管理を行う。 ・計画推進シートに基づく庁内関係課へのヒアリングや必要に応じて会議等を開催。 ・計画推進委員会の開催。
		計画推進委員会や自立支援協議会（タウンミーティング）での当事者の意見集約・協議	障害福祉課	・知的障害者、精神障害者の困りごと等を計画に反映するため、自立支援協議会地域活動支援部会を活用し、当事者タウンミーティングを実施する。	・当事者タウンミーティングの実施（1回）。※新型コロナウイルスに配慮し、委託相談支援事業所連携し、オンラインを活用	・計画策定前々年度実施のため、計画との関連性が参加者に見えづらい。	継続	・知的障害者、精神障害者の困りごと等を計画に反映するため、自立支援協議会地域活動支援部会を活用し、当事者タウンミーティングを実施する。
	⑱ 障害者支援の多様な人材の確保と支援の質の向上	障害福祉人材の確保の取り組み（地域福祉計画との連動）	障害福祉課	・継続的な支援者向け研修や、障害に対する理解促進イベントを実施することで、障害に対する理解を深め、担い手の拡大を図る。	・ヘルパー研修 2回 36人 ・フェスタ 1回 48人 ・地域連携勉強会 1回 20人	・イベント、研修の周知方法について検討が必要。	継続	・当事者や支援者、地域住民等様々な対象者に向けた、障害、障害者に対する理解や支援を学ぶ。 ヘルパー研修【支援者】 精神障害者理解・促進研修(フェスタ)【市民】 地域連携勉強会【地域】
		強度行動障害、高次脳機能障害の人を支える多様な担い手づくりと連携体制の推進	障害福祉課	・自立支援協議会において、様々な障害等を抱える要支援ケースの支援について意見交換を行い、必要な機関が適切にかかわれるよう連携体制の強化を図る。	・精神障害者部会、障害児部会等で事例検討会を実施し、支援機関の連携体制を強化することができた。	・個人情報に留意した事例検討の実施。	継続	・自立支援協議会において、様々な障害等を抱える要支援ケースの支援について意見交換を行い、必要な機関が適切にかかわれるよう連携体制の強化を図る。
		事業者の質を高める自立支援協議会や第三者評価を含む情報公開をオンブズパーソンの活用、利用者意見の反映等の取組	障害福祉課	・オンブズパーソンを活用した相談機会の設置（高齢分野との共同事業）。	・オンブズパーソンの活用。	—	継続	・オンブズパーソンを活用した相談機会の設置（高齢分野との共同事業）。
		事務負担の軽減の取り組み（職員のスキルアップ、審査結果の共有）	障害福祉課	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する研修に参加する。	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する支給決定、審査支払システムや福祉サービスに関する研修に参加した。	・制度改正が行われるため、継続して研修等に参加し制度改正に対応していく。	継続	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する研修に参加する。
		市職員に対する人権研修の実施	人事室	・新規採用職員に対し、講義形式の人権研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により人権研修を受講できていない職員に対し、人権研修を実施する。	・新規採用職員に対し、「聞こえない・聞こえにくい私たちと手話」をテーマに研修を実施した。	・全ての職員が障害者への理解と支援の方法を深めていけるよう、引き続き人権研修を実施していく。	継続	・新規採用職員に対し、障害者支援をテーマとした人権研修を実施する。
		事業者への実地指導の実施	指導監査課	・事業者への実地指導の実施。	・法令の定める基準に満たない運営を行っていた事業者に、当該基準を遵守させることができた。		継続	・事業者への実地指導の実施。